

COMPASS

1

2019.JANUARY
VOL.387

大分県の中小企業と組合のための情報誌

謹賀新年

■年頭所感

■がんばる組合探訪記

大分外国語サポート協同組合

■特集

第70回 中小企業団体全国大会 開催

■ニュースフラッシュ

外国人技能実習制度適正化事業第2回講習会を開催します

企業見学会ツアーを開催しました

平成30年度外国人技能実習制度運営支援情報提供事業第1回講習会を開催しました

熊本で青年部の集いが開催されました

九州中小企業組合士協会連合会の通常総会が開催されました

中小企業 新ものづくり・新サービス展に出展しました

移動中央会を開催しました

事務局連・組合士協会合同ボウリング大会が開催されました

当会職員がごみ拾い活動を行いました

大分県茶商業協同組合が緑茶見本市を開催しました

新設組合の紹介

本誌で紹介する組合を募集しています

■情報連絡員レポート

■点と線

おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合 理事長

社会保険労務士 工藤 和義 氏

■月間ベストセラー

■下請代金支払遅延等防止法(下請法)クイズ

大分県中小企業団体中央会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館4階)

TEL.097-536-6331 FAX.097-537-2644

URL: <http://www.chuokai-oita.or.jp/>

年 頭 所 感



大分県中小企業団体中央会
会 長 高山 泰四郎

会員の皆様 新年明けましておめでとうございます。
皆様方におかれましては、お健やかに平成31年の新春をお迎えになられたことと心よりお慶び申し上げます。

また旧年中は、本会の事業運営に格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、本年は30余年続いた「平成」から、新たな元号へと改元される年となります。

本会といたしましても役職員一同心を新たに、なお一層会員サービスの充実に努めて参る所存でありますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

新たな元号の下では、10月に世界中の富裕層の長期滞在が見込まれるラグビーワールドカップ2019日本大会が開幕されます。大分銀行ドームでも準々決勝2試合を含む全5試合が実施されることから、地元大分が賑わいに溢れ、県下の中小企業・小規模事業者にも様々なビジネスチャンスが訪れるものと大いに期待しているところであります。

一方、我が国経済は緩やかな回復基調が続いているとは言え、多くの中小企業・小規模事業者が、未だそれらを実感できない状況が続いています。

このような中、平成元年に税率3%として導入された消費税が、本年10月にいよいよ10%へと引き上

げられ、同時に軽減税率制度が新たに導入されることとなっております。消費増税にあたっては駆け込み需要とその反動による消費の落ち込みが懸念されると思いますが、本会へのご相談、各種支援策の活用など早めのご対応をお願いいたします。

会員の皆様方におかれましては、この消費増税以外にも、年々深刻化している人手不足問題、働き方改革への対応、事業承継問題等々、解決しなければならない喫緊の課題が山積しており、日々その対応に苦慮されていることと存じます。

経営資源に限りのある中小企業・小規模事業者がこれらの課題を克服し乗り切ろうとするには、足りない経営資源をお互いに補完し合える、まさに連携組織の力が必要であり、今こそその力を十二分に発揮する時であろうと存じます。

本会と致しましても『「自助・公助・共助」の精神の下、常に組合と共に歩む中央会を目指す』を合言葉に、中小企業連携組織の専門機関として会員の皆様方のご支援を行って参る所存でございますので、どうか積極的なご活用をよろしくお願い申し上げます。

結びとなりますが、会員の皆様方のご発展とご健勝を祈念申し上げ年頭のご挨拶とさせていただきます。



大分県知事
広瀬 勝貞

新年、明けましておめでとうございます。

大分県中小企業団体中央会並びに会員の皆様方には、平素から事業協同組合等の事業推進により、地域経済の振興と県勢の発展に多大なご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

現在、国内景気は、緩やかに回復していますが、米中貿易摩擦の影響、本年10月に控える消費税率の引き上げなど、景気変動の要素も多いため予断を許さない状況です。また、企業の人手不足感は一段と強まっており、働き方改革を一層推進するとともに、若者、女性、シニア層、外国人等多様な人材が活躍できる雇用環境を早急に整備する必要があります。

このような状況だからこそ、中小企業が連携、グループ化することで、共通する課題の解決や、新たな事業展開に取り組んでいくことが極めて重要だと考えます。

県としても、少子高齢化・人口減少の大きな流れの中で、まち・ひと・しごと創生－地方創生を目指して、「安心・活力・発展」の大分県づくりを加速前進していきます。あわせて、近年の相次ぐ自然災害に対して、復旧・復興の取組を加速させるとともに、県民が安心して暮らせる災害に強い県土づくりに全力で取り組んでいきます。

中央会におかれましては、地域経済の発展に向け、中小企業組合の支援機関として、引き続き、強いリーダーシップを発揮していただき、また、会員の皆様方におかれましても、活力溢れる大分県づくりに向け、一層のご協力をお願いします。

結びに、大分県中小企業団体中央会の今後ますますのご発展と会員の皆様方のご健勝、ご活躍を祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。



九州経済産業局長
塩田 康一

昨年の九州経済を振り返りますと、生産は主力の自動車や半導体関連が旺盛な海外需要に支えられ高い水準で推移しました。個人消費もインバウンドの増加等を背景に堅調に推移するなど、総じてみれば、九州地域の経済は緩やかに改善した一年でした。

九州には、農林水産・食料品、医療・バイオ、環境・エネルギーなど高いポテンシャルを持つ産業が存在し、各地で特色ある取組が展開されています。

一方で、人口減少・少子高齢化等による人手不足や後継者問題などの課題が、九州でも顕在化しています。事業承継の円滑化を図るとともに、IoTやAIの導入・実装等による生産性革命の実現を通じて競争力を強化し、地域経済を支える産業を活性化させる必要があります。

九州経済の持続可能な成長の実現に向けて、精力的に取り組んでまいります。



全国中小企業団体中央会
会長 大村 功作

明けましておめでとうございます。平成31年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

本年は平成の最後の年、そして新たな元号の幕開けの年となります。平成を締め括り、改元となる新年を迎え、大変身の引き締まる思いであります。

昨年は、都道府県中央会とともに「つながる ひろげる連携の架け橋」のスローガンの下、「平成30年度中央会の基本活動方針」に基づき、次のように①から⑤の5つの重点活動に取り組みました。本年は、数値目標を含めその成果を取りまとめ、見直すべき点は見直し、改善を図っていきます。①「組合の今日的意義の確認・発信」は、新たに森下正 明治大学教授を委員長とする「中小企業組合のあり方研究会」を設置し、組合の新たな方向性・可能性を提示しながら、中央会による組合支援のあり方を検討してきました。本年は、先行事例を豊富に盛り込み中央会の伴走型支援に役立つ手引きとしても活用できる報告書に取りまとめます。②「事業承継の推進」は、組合員の廃業・脱退に歯止めをかけるべく組合を起点とした取組みを進めてきましたが、本年は、会社に加えて個人事業者の事業承継も推進していきます。③「働き方改革への対応」は、ものづくり分野でのレディース中央会の誕生など女性の活躍が各地で見られました。本年は、同一労働同一賃金に関するガイドラインや対応のための取組手順書などの周知・

広報を図っていきます。④「生産性向上の実現」は、ものづくり補助金を中心に設備投資を支援してきました。本年も引き続き税制措置を組み合わせたIT・設備投資の推進を行っていきます。⑤「被災地支援、地方創生」については、昨年発生した西日本豪雨、台風19～21号、北海道胆振東部地震の被災中小企業への対策支援を政府に要望してきましたが、自然災害については事前の対策が極めて重要であると考え、本年は、自家発電機等の災害関連設備の減税措置や、実効を図るためのBCP認定制度や損害保険の推進を図ってまいります。

本年10月には、消費税の税率引上げと複数税率の導入が行われます。消費税率引上げ後の反動減対策は、特に組合組織を上げての対策が極めて重要です。政府には万全の対策を求めています。経営資源に乏しい中小企業・小規模事業者が頼るのは組合です。

また、本年は、ラグビーワールドカップが開催され、来年はいよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。世界に日本の中小企業の魅力を発信する絶好の機会であります。

組合関係者にとりまして、本年が実り多き良き1年となりますことを心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

平成31年元旦

大分外国語サポート協同組合



原 稔 理事長

組合概要

[理事長]	原 稔
[設 立]	平成30年8月24日
[組合員数]	9名
[出 資 金]	180,000円
[主な事業内容]	翻訳・通訳・外国語会話教授業務・ 海外コーディネート業務の共同受注
[住 所]	〒870-0009 大分市王子町4番4号 (株)パンフィックイングリッシュ内
[T E L]	080-9106-7081
[E-mail]	oflsc2018@gmail.com
[組合HP]	https://www.oitalansupport.com/

■設立の経緯

昨年の訪日外客数は2,869万人となり、5年連続で過去最高を更新しました。政府は、東京オリンピックが開催される2020年までに更に訪日外客数を4,000万人にまで増やす目標を掲げています。

また、国内市場が縮小し、グローバル化が進展する中、海外に進出する企業も増えています。以前は大企業が中心でしたが、最近では規模や業種を問わず、多くの企業が多くの国に進出しています。

このような状況の中、インバウンド対策や県内企業の円滑な海外進出への支援を行うことを目的とした事業協同組合が本年8月に設立されました。

組合員は、経営・管理ビザで入国している外国人を含む翻訳・通訳関連事業者9人。母国語や専門分野の異なる翻訳・通訳・通訳ガイド、外国語会話教室などの業務を行う事業者が連携し、翻訳・通訳業務等の共同受注を行っていく予定です。

中央会では、ここ数年、共同事業の実施等により経営の合理化等が見込める業界、業種に対して組合の設立を提案しており、当組合は本会の提案により設立に至った組合でもあります。



組合員



大分外国語サポート協同組合

Oita Foreign Language Support Cooperative

■多言語対応

大手の翻訳・通訳会社の中には、30を超える言語に対応している会社もあります。

これに対して、県内の翻訳・通訳事業者のほとんどは小規模企業であり、対応言語や専門分野が限定されているため、多様化するニーズに対応できない状況にありました。

今回、国籍や専門分野の異なる事業者が連携することにより、当組合で受注可能な言語は13言語となり、多様なニーズに対応できるようになりました。

《対応言語》

日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・インドネシア語・ロシア語・ドイツ語・スペイン語・フランス語・イタリア語・ヒンディー語・タガログ語

■ネイティブチェック

AI（人工知能）の導入により翻訳・通訳サイトやアプリの精度は向上しています。しかしながら、文脈を理解する能力は現時点では人間には及びません。比喻や間接的な表現が用いられた文章の翻訳は、AIにとっては難題です。これに対して人間は、相手国の文化や習慣なども理解したうえで翻訳を行うことができ、相手の表情や声色といった非言語的な情報をもとに通訳を行うこともできます。観光やビジネスなどコミュニケーション能力が求められるシーンにおいては、今後もプロの翻訳・通訳家が必要であると思います。

当組合には、ネイティブ言語を話せる組合員も多数所属しているため、違和感のない翻訳、通訳を提供することができるとも当組合の特徴です。



ワールドフェスタ

■翻訳・通訳が必要な皆様へ

当組合は、地元の翻訳・通訳事業者が地元の企業や住民を応援するために設立した組合です。翻訳や通訳が必要な皆様は是非当組合をご活用ください。

《支援の内容》

翻訳	通訳	外国語講師	海外進出サポート
・ホームページ ・ビジネスメール ・パンフレット ・契約書 ・看板 ・メニュー など	・商談 ・通訳ガイド ・面接 ・イベント ・視察 ・アテンド など	・研修会 ・セミナー ・人材育成 ・個人レッスン ・グループレッスン ・体験入学 など	・事前相談 ・海外視察 ・市場調査 ・展示会への出展 ・商品の買い付け ・商談 など

「明治150年 歴史と文化、地域を支える中小企業が未来を拓く」 第70回 中小企業団体全国大会 開催



「第70回中小企業団体全国大会」が9月12日、「明治150年 歴史と文化、地域を支える中小企業が未来を拓く」というスローガンを掲げ、「上七軒歌舞練場（京都市）」及び「西陣織会館（京都市）」において大串正樹・経済産業大臣政務官等の臨席の下、開催されました。

本大会には、西脇隆俊・京都府知事、門川大作・京都市長、大串正樹・経済産業大臣政務官、牧原秀樹・厚生労働副大臣、上月良祐・農林水産大臣政務官、関根正裕・商工中金代表取締役社長など、政府、中央関係機関、各政党代表の来賓をはじめ、全国から中小企業団体の代表者約2,000名もの参加者が一堂に集まりました。本大会は、中小企業者自らが組織する全国約3万組合等が有する差し迫った意見を総意としてとりまとめ、これを内外に広く表明するとともに、中小企業者による中小企業者の持続的発展のための組織である組合等をはじめとする連携組織の発展に向けた不断の努力を決意することにより中小企業の振興施策の強化、安定した中小企業の成長と豊かな地域社会の実現を図ることを目的とするものです。



大村功作・全国中央会会長



渡邊隆夫・京都府中央会会長

本大会では、渡邊隆夫・京都府中央会会長が議長に、小正芳史・鹿児島県中央会会長、稲山幹夫・福井県中央会会長がそれぞれ副議長に選任されて議事が進行し、「経済の好循環を実感できる中小企業・小規模事業者の生産性向上等の強化」、「地域活性化を担う中小企業・小規模事業者に対する支援の拡充」、「震災復旧・復興支援、豪雨等による災害対策の拡充」、「中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備」等、地域を支える中小企業の持続的な発展を実現するため、中小企業対策の拡充に関する16項目を決議しました。

本大会の意義を内外に表明するため、伊庭節子・京都府中小企業女性中央会会長が、「現在、中小企業は、



上七軒歌舞練場



西陣織会館

頻発する自然災害、人手不足、働き方改革、事業承継問題等、多くの課題に直面している。これらの課題を乗り越えるためには、個々の努力に加えて、組合の持つ『つながる力』を大いに発揮し、全力で取り組まな

なければならない。新たな時代を切り拓くべく、積極果敢に行動することを決意する」とした『大会宣言』を高らかに宣言し、満場の拍手の下、採択されました。

また、本大会では、優良組合(39組合)、組合功労者(73名)、中央会優秀専従者(21名)の表彰が執り行われ、本県からは、優良組合として池邊正廣・企業組合大分電気サービス理事長、組合功労者として下松一也・臼杵造船事業協同組合理事長が表彰されました。

次期全国大会については、平成31年11月7日(木)に、鹿児島県において開催されることが発表され、大会旗が大村会長から小正芳史・鹿児島県中央会会長へ継承され、小正会長が次期開催地会長挨拶を行いました。その後、高田坦史・(独)中小企業基盤整備機構理事長のかけ声で万歳三唱の後、閉会となりました。



大会旗の継承
次回の開催地は鹿児島県



西陣織会館でのモニター中継

なお、本大会では、開催に当たって新たな取り組みとして二つの会場で執り行われました。大会は上七軒歌舞練場で行われ、参加者はその様子を西陣織会館に設置されたモニターを通して閲覧するという方法が取り入れられました。また、大会に並行して西陣織会館では、京都府中小企業団体中央会による「京都物産展」が開催されました。大会参加者には3,000円分のお買物券が配布され、多くの参加者が京都の名産品を買い求めるなど盛況でした。この販売会は、京都の名産品の認知度向上等、京都府の中小企業に大きく貢献しました。



大分県からの表彰者



優良組合
企業組合大分電気サービス
理事長 池邊 正廣 氏



組合功労者
臼杵造船事業協同組合
理事長 下松 一也 氏

なお、大分県からは、本大会に36名のご参加をいただきました。業務ご多忙の折、ご参加いただいた方々に、この場を借りて深く感謝申し上げます。

■外国人技能実習制度適正化事業第2回講習会を開催します

平成29年11月1日に「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」（技能実習法）が施行されました。

当会では組合（監理団体）及び組合員（実習実施機関）に対して、新しい技能実習制度の適正な運用に繋げるため、標記講習会を下記のとおり開催いたします。

つきましては、組合（監理団体）並びに組合員（実習実施機関）の役職員の皆様にご参加いただきますようお願い申し上げます。

日 時：平成31年1月29日（火）
13時30分～16時40分
場 所：大分センチュリーホテル 櫻の間
内 容：13時35分～14時45分
①JITCOの支援メニュー
②技能実習の適正な実施のために留意すべきこと
～監理団体や実習実施機関から寄せられる相談内容を基に～
14時45分～15時00分
技能実習生の技能検定に関する注意点
15時10分～16時10分
優良事例発表
16時10分～16時40分
技能実習制度と入管法改正案等の最新情報について

■企業見学会ツアーを開催しました

当会では、県内中小企業の後継者育成支援を目的に、平成30年10月6日、10月20日、11月10日、11月17日、12月15日の計5回にわたって企業見学会ツアーを開催しました。ツアーでは、高校生のお子さんをもつ保護者や大学生等が、製造業やサービス業など約11社を訪問し、人事担当者の説明を受け、見学を行いました。



■平成30年度外国人技能実習制度運営支援情報提供事業第1回講習会を開催しました

当会では、組合（監理団体）及び組合員（実習実施機関）に対して、技能実習制度の適正な運用に繋げるため、第1回の講習会を平成30年10月



23日に開催しました。

当講習会には、組合（監理団体）並びに組合員（実習実施機関）の役職員の皆様から多くのご参加をいただきました。また、優良事例発表にご協力いただきました組合の皆様には改めてお礼申し上げます。

なお、当講習会はOBSニュースにおいて報道され、講習会終了後の取材では、当会事務局次長兼組織支援部長 後藤が対応し、「実習生の労働環境を整備していくことが重要。こういった機会を通して制度の正しい理解をしていただきたい。」と法令遵守の重要性を強く訴えました。

■熊本で青年部の集いが開催されました

平成30年10月25日、熊本県において平成30年度第1回各県会長会議が開催されました。本会議の議長には、九州ブロック中小企業青年中央会 会長（大分県中小企業団体中央会青年部会 会長）伊藤大輔氏が選出され議事進行を行い、すべての議案が議決されました。

会議終了後、熊本城復興見学ツアーが行われ、参加者は8班に分かれて、桜の馬場城彩苑をスタートに、熊本城内の加藤神社まで見学。ボランティアガイドの方の説明を受けながら、熊本城の被災状況及び復興状況を見学しました。

その後、平成30年度青年部の集いがホテル日航熊本にて、九州一円から200名を越す会員や来賓が参加。盛会裏に終了しました。



青年部の集い



各県会長会議

■九州中小企業組合士協会連合会の通常総会が開催されました

平成30年10月12日、佐賀市「ホテルグランデはがくれ」において九州中小企業組合士協会連合会の第29回通常総会が開催されました。

九州中小企業組合士協会連合会は、九州各県での組合士制度の普及促進、組合士の情報交換・連携強化を目的として設立された組織です。

総会には、大分県中小企業組合士協会から伊藤良文会長が出席し、来賓として全国中小企業組合士協会 永井幸雄副会長がご出席されました。議長には、佐賀県中小企業組合士協会 武富義之会長が就任、全議案可決決定し、九州各県の活動報告が行われました。総会の最後には、九州が一丸となって組合士制度の普及を図ることが指針として示され終了しました。

なお、総会開催前には、有田焼卸団地協同組合 山本幸三理事長による講演会と有田焼専門のショッピングセンター「アリタセラ」の視察研修が、総会終了後には佐賀藩の歴史「幕末維新記念館」の視察研修が行われました。



■中小企業 新ものづくり・新サービス展に出展しました

「中小企業 新ものづくり・新サービス展」が、11月27日～29日に大阪（会場：インテックス大阪）で、12月11日～13日に東京（会場：東京ビッグサイト）で開催されました。「中小企業 新ものづくり・新サービス展」は「ものづくり補助事業」を通じて、全国の中小企業が生み出した新しい製品・技術・サービスの展示会です。東京・大阪会場の合計出展数は1300社以上の企業が、全国からビジネスマッチングの機会を求めて出展しました。



大分からは、大阪会場には有限会社高橋木工製作所が、東京会場には株式会社ケイ・エス・ケイ、有限会社大分サーバー、有限会社大光電気が出展し、ものづくり補助金を活用した新技術や新サービスのPRを行い、貴重なビジネスマッチングの機会を得ました。

■移動中央会を開催しました

当会では、10月30日 日田市「マリエールオークパイン日田」、11月12日 中津市「グランプラザ中津ホテル」、11月14日 佐伯市「ホテル金水苑」において移動中央会を開催しました。

本会では、会員の皆様との連携を深めるために、毎年、地域別懇談会を開催していましたが、本年度は趣向を変え、セミナーと個別相談会による移動中央会として開催しました。

セミナーでは、税理士法人大分総合会計事務所 所長 蔵前達郎氏を招き、中小企業にとって重要な経営課題である『事業承継』をテーマとして開催しました。個別相談会では、事業承継に関する問題をはじめ、税務、消費税、組合運営等の様々な問題に対し、専門家と中央会指導員が相談に応じました。



■事務局連・組合士協会合同ボウリング大会が開催されました

12月14日、大分市明野「OBSボウル」において、大分県中小企業事務局連絡協議会と大分県中小企業組合士協会の共催によるボウリング大会が開催されました。



このボウリング大会は、組合間の役員・職員同士の交流を目的として毎年行われています。

本年度は、総勢49名の参加者が、白熱したゲームを展開し、ストライクが出るたびに各レーンから大きな歓声が上がりました。

■当会職員がごみ拾い活動を行いました

当会では、「環境保全・環境美化等活動」への取り組みとして、毎年10月、当会職員が大分県中小企業会館周辺のごみ拾いを行っています。本年度も10月3日の朝と昼の2回に分けて実施しました。



近隣の方々が気持ちよく過ごせるようにと、職員一同意気込んで活動を行いました。

■大分県茶商業協同組合が緑茶見本市を開催しました

平成30年9月7日、大分市商工会議所 大会議室において緑茶見本市が開催されました。開催に先がけ、本見本市の主催者である大分県茶商業協同組合 理事長 牧信太郎氏は、「この見本市を通じて大分県産の緑茶の良さをもっと知っていただければ嬉しい」と挨拶を述べました。

会場では、見本品の試飲が行われ、オークション方式で商談が行われました。訪れた参加者は、大分県内外の商社など、緑茶ディーラー約100名で、真剣な眼差しで品定めが行われ、結果、多くの商談が成立しました。



■新設組合の紹介

三色すみれ企業組合（H30.8.24設立）
大分外国語サポート協同組合（H30.8.24設立）
豊の国未来創造事業協同組合（H30.9.5設立）
企業組合エコクリエイト（H30.9.18設立）
ワークビジョン協同組合（H30.10.11設立）
大分国際介護協同組合（H30.10.26設立）
企業組合大分みらい産業（H30.11.15設立）

■本誌で紹介する組合を募集しています

本誌に登場していただける組合を募集しています。組合の活躍状況や業務PRなど、他組合の参考事例とさせていただきます。組合の情報発信、組合員間相互の連携に向けた一助として、ぜひご協力ください。



「景況感は横ばい、人手不足は深刻」

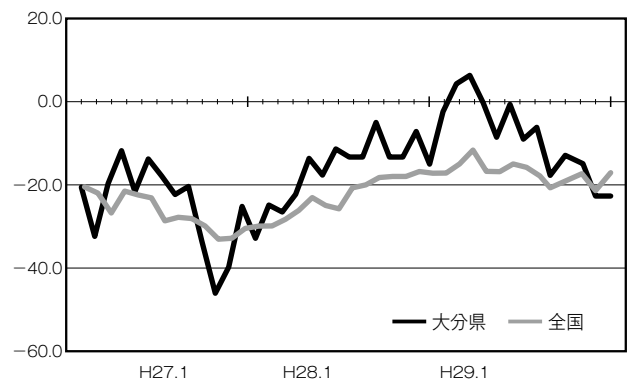
平成30年10月分

【10月の景況】

10月のDIは、9指標中1指標のみ悪化となり、若干の下げ止まり感となった。主要3指標（景況、売上高、収益）に関しては、景況感DI値は、マイナス10と前月と同ポイントとなった。売上高DI値は、マイナス17と前月のマイナス22に対し5ポイントの増加となった。収益DI値は、マイナス22と前月と同ポイントであった。

原材料費・人件費・燃料費等のコスト上昇圧力が強く、また、広範な業種において人手不足が深刻な状況となっており、引き続き、注視して行く必要がある。

景況感DI値



※DI（ディフュージョン・インデックス）値とは景気の動きを捉えるための指標です。

計算方法 [(増加・好転組合数－減少・悪化組合数)／調査対象組合]×100

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製造業	食料品	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化
	繊維工業	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化
	木材・木製品	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化
	印刷	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化
	窯業・土石製品	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化
	鉄鋼・金属	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化
	一般機器	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化
	輸送機器	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化
	その他	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化
非製造業	卸売業	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化
	小売業	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化
	商店街	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化
	サービス業	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化
	建設業	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化
	運輸業	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化

好転	やや好転	変わらず	やや悪化	悪化
----	------	------	------	----

業界情報

➡食料品

- 当組合主力業務である県内公立小中学校等に対する学校給食用パン並びに炊飯の委託加工納入業務について、本年10月18日、公益財団法人大分県学校給食会理事長に対し、「平成31年度学校給食用パン・炊飯の加工賃価格改定等のお願い」等の要望書を提出すると共に協議を行った。特に今年の特徴としては、①当日焼き手当と呼称する意味合いから円を最小単位にした大幅な引上げ ②最低賃金の時給が、737円から25円アップし762円と平成に入り最大な上げ幅 ③加工機械並びに配送車両等のエネルギーコストの高騰等を強調した。なお、来年度の秋には消費税率のアップを控えており、委託元である県内の市町村教育委員会（学校給食主管課）にも、本件要望が反映されるよう要請した。[パン]
- 涼しくなりようやく売上も安定してきた。[菓子]

➡繊維工業

- 売上高は横ばい傾向で、依然として厳しい状況は続いているように思われる。[アパレル]

➡木材・木製

- 丸太価格が前年より上がっているが、製品に転嫁できていない。[製材]
- 昨年より少し悪い声もきかれる。[竹製品]

➡印刷

- 相変わらず印刷の出稿量が低迷している。[印刷]

➡窯業・土石製品

- 生コン出荷量については、全体的には前年同月対比115.2%ではあるが、全体の約1/3を占める大分中央（大分市・由布市）が89%と伸び悩んでいるものの、来月以降徐々に回復傾向になる見込みである。今年度の現在までの前年対比は108.8%となっている。生コン価格については、10月は県単価の半期見直しではあったが、価格の改正はどの地区も変更されなかった。[生コンクリート（全県）]
- 10月の取り扱い出荷量は4149.05m³、前年1669.7m³、前年より2479.35m³増加、前年対比248.49%の出来高であった。津久見市の災害復旧工事等で前年より出荷量は増加、平成30年度に入り徐々に増加傾向となっている。[生コンクリート（臼津）]
- 災害の影響による前年繰越工事分により今年度工事分も加わって「売上高」が増加、「収益状況」及び「設備操業度」、「業界の景況」の好転、上昇となった組合員が多かった。その他の項目では不変となっているが、担い手（人材）不足を訴える組合員が引き続いており、大きな懸念材料となっている。[コンクリート製品]

➡鉄鋼・金属

- 操業度は高く、量的にも多い。全国的にも多いが、鋼材の入手難やボルトの不足等により先行きは不透明。今後も高生産であるが、人手不足とボルトの不足によって納期対応が難しい。[鋼構造物]
- 半導体製造装置関係が踊り場となり、PFD関係も落ち込んでいることから減少。[鉄鋼業]

➡一般機器

- 自動車部門では慢性的な要員不足。[カメラ部品]

➡卸売業

- 新米の時期を迎えているが、例年に比べて引き合いや購入希望が少ない。新米に対しての消費者の関心がなくなっているのか、古米でも新米より安ければスーパーでも売られているようだ。[食糧集荷]

➡小売業

- 気候も良くなり、茶の需要も増加傾向になり始めた。[お茶]
- 如実に野菜・果物離れが進み、売上に多大な影響を及ぼしている。抜本的な景気対策を望む（姑息な手段ではなく）。[青果]
- 精肉部門を除いたスーパーマーケット部門の売上高が悪い。[総合スーパー]
- 月初めの連休頃に台風通過予想のニュースが流れ、続けて

2、3日お客ロスがあった。後半は国民文化祭のイベントが多かったため、人の動きが良く、後半だけだと前年よりかなり良かったが、前半の落ち込みをカバーできなかった。[土産品]

➡商店街

- 商店街に隣接する付近の環境が変わりつつある。閉店して廃屋状態だった建物が取り壊され、新たな動きが感じられる。28日に開催した軽トラ市は、同日開催の「ゆふいん盆地SPA健康マラソン大会」の参加者や応援の方たち、国内外の観光客で入込客も多く感じられた。[湯布院]
- 比較的これまでより天候が良くイベントも多かったため人出は多かった。飲食店のオープンと閉店のペースがどんどん速くなっていると感じている。[大分市]
- 10月は9月よりは人出もあったが、まだまだ厳しいものがあった。臼杵市では11月第1週の土日に「竹宵」という、県下では最初の取り組みの竹灯りの行事を行っているが、その準備に向けての意気込みで各々の町々では少しばかりの活気を取り戻したかのようでもあった。目の前にあること、今出来ることを真面目に誠意をもってこなすことを当商店街では一同に喚起を促し取り組んでいるが、厳しい状況にある。[臼杵市]

➡サービス業

- 車検実績は前年比約103.4%、車検は2ヶ月連続で前年を上回る入庫となった。比較基準である2年前と比べると微減の状況。鈑金入庫は前年比110%、前月の入庫が非常に少なかったため、10月の入庫は気になっていたが何とか前年を上回る事が出来た。他地区組合は前年同数から微増の状況。[自動車整備]
- 10月は、対前年比マイナス5%くらいであった。石油系ドライ溶剤、ポリ資材、ガソリン、重油が値上がりしているため、大赤字になりそう。[クリーニング]
- 国民文化祭については、会社によって影響はばらつきがあり、総じて大きな売り上げにはならなかった様である。国体・国民文化祭とも低予算で行うものとなってしまった感あり。年末に向けての受注に期待したい。[広告]
- 特になし。12月に組合員にキャッシュレス決済についての研修会を開催予定。[旅行業]

➡建設業

- 業界全体としては好景気な状況である。需要の拡大もあり、人手不足の状況も続いている。[電気工事]
 - 昨年度より少し申請件数が落ちている。組合員の動向は特に変化なし。[水処理]
 - 管内の公共工事については、受注状況は前年度に比べ減少（マイナス41%）となっている。建設業では少子高齢化による生産年齢人口の減少が進む中、労働者の高齢化と若年入職者の減少といった構造的な問題により、担い手不足が懸念されており、建設業の将来を担う人材の育成・確保を図るとともに、長時間労働の是正、適正な賃金水準の確保、社会保険の加入促進、週休二日制の実施等の「働き方改革」や「i-Construction」の推進など、建設生産システムにおける現場の「生産性向上」の取り組みが重要となっている。また、公共工事における最低制限価格の引き上げやダンピング受注の排除、持続的な工事量の確保、収益率の安定化、適正な予定価格と工期設定、早期発注・施工時期の平準化、書類の簡素化、入札における不調・不落札の発生などが問題となっている。[建設工事]
 - 10月度については、大きな工事はなかったものの、各地区とも前年同期とほぼ同様の件数、数量、売上となっている。大分地区においては、前年同期並みの売上、県北地区については8%程度の売上増、県西地区については前年同期並み、臼津地区については8%程度の売上減、県南地区については前年同期並みとなっている。[コンクリートポンプ]
- ## ➡運輸業
- 売上げ、収益とも前年同月比マイナス7.5%であり、業況は極めて悪い。[タクシー]

点と線

最低賃金と同一労働同一賃金について

おおいたビジネスプラットフォーム
事業協同組合 理事長
社会保険労務士 工藤 和義 氏



今回は、最低賃金と同一労働同一賃金について考えてみます。
毎年、10月に最低賃金が改定されていきますが、その確認として労働基準監督署の調査が2月頃にランダム？に事業所をピックアップして実施されます。

平成30年10月からの最低賃金は、762円となりました。ちなみに平成25年の最低賃金からの推移は次のとおりです。

平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
664円	677円	694円	715円	737円	762円

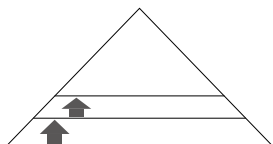
この5年間で約100円上昇しています。

さらに平成28年からは毎年20円以上のアップとなっています。

単純に、1日8時間で月20日程度の勤務で考えると、16,000円のアップということになります。

【最低賃金のアップの影響】

最低賃金に引かかる給与の人は、最低賃金をアップしないと法基準を満たさないで強制的に引き上げるということになりますが、そうすると、その他の方のバランスとモチベーションの関係から引き上げなければならない状況が起こる可能性があります。



一番低い賃金ラインを引き上げるとその上との差が縮まり、そこを引き上げると更にその上との差が縮まる。そのため、“ある程度”のバランス昇給を実施しなければ、“上のライン”から不満が生じる可能性がある

最低賃金上がる影響は、下位ラインが引き上げられることになるので、その“ライン”だけを気にするのではなく、全体的なバランスとそのことによる“主戦力”のモチベーションも考える必要が出てくるということです。

【最低賃金の対象賃金と確認ポイント】

最低賃金の対象にならない手当などがあります。これらの手当を含まないと最低賃金を確認しなければなりません。

- ①臨時に支払われる賃金（結婚手当・見舞金など）
- ②1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- ③時間外・休日・深夜などの割増賃金（固定残業代も含む）
- ④精皆勤手当・通勤手当・家族手当

要するに毎月支払われる基本的な賃金で、通勤手当や家族手当など労働と無関係なものを除いて最低賃金を見るということです。

基本給	精皆勤手当	営業手当※	家族手当	通勤手当	合計
125,000	5,000	20,000	15,000	10,000	175,000
○	×	△	×	×	125,000

このような場合だと125,000円で最低賃金を確認するので、月平均21.5日勤務で1日8時間の事業所であれば、172時間所定労働。すると762円でアウト！

営業手当が固定残業代ならアウトですが、営業手当が残業とは無関係の職種としての手当であれば、対象賃金が145,000円となり、843円でセーフ！となります。

特に注意しなければならないのは、月給者の時間単価です。時給のパートなどであれば、すぐにわかるので問題はないのです

が、月給者でいろんな手当がついている場合にこのような見落としが出る可能性があります。

【最低賃金と同一労働同一賃金に向けてのチェック】

先の最低賃金の対象賃金の中でちょっと今後に向けて考えていく手当があります。一つ目は「精皆勤手当」です。

欠勤したら、その欠勤分だけ控除し、賞与での勤務評価で差が出るということでも良いのではないかと考えることもできます。また、この精皆勤手当が1,000円～3,000円などの少ない金額であれば、無欠勤で頑張ろう！というインパクトに欠け、逆に10,000円～20,000円などの金額となると欠勤で支給しないことに対する不満インパクトが大きいのではないのでしょうか？

そして、もうひとつは家族手当です。

配偶者も働くことを前提に配偶者控除などの税制面での見直しがあるなど、“配偶者”に対する見直しは必要であろうかと思えます。

また、転職者の家族構成によっては、入ったばかりでも家族構成によって賃金額が主戦力の方と同等以上になる可能性もあります。（ここには業務能力が入らないので、不満のタネとなることも）

通勤手当は非課税枠がありますが、家族手当と同様の側面があります。

これらの手当を支給しても最低賃金の対象賃金とはなりません。が、割増賃金の対象賃金からは除外することはできません。（どちらがメリットがあるかはなんともいいがたいですが…）

ただし、今後の同一労働同一賃金として考えたときには、会社の状況によっては「差別賃金」ということになる可能性があるのが、「精皆勤手当」「通勤手当」「家族手当」です。

【同一労働同一賃金】

2021年より、同一労働同一賃金が整備される予定です。

これの一番大変なポイントは、「均等」な処遇です。

均等とは、「平等で差がないこと」…つまり皆一緒にしなければならぬということです。同じ仕事をしているのであれば、短時間の者でも有期雇用の者でも「処遇」は一緒にしなければ！ということです。

そこで、問題視されているのが、精皆勤手当と通勤手当、家族手当です。

精皆勤手当では、最高裁の判例で正社員と非正規社員での格差は違法と判断されました。（ハマキョウレックス事件）

また、同一労働同一賃金ガイドライン案のなかで、仕事の内容や責任の程度などが同じであれば、通勤手当は同一にしなければならないとされていて、家族手当は、ガイドラインに明記はされていないが今後同様に「均等待遇」へと寄せていく方向ということです。

【今後に向けての取組みを】

同一労働同一賃金に向けての整備を考える際に、労働と関連性の薄い生活補助手当（最低賃金の対象とならない前述の手当）の存在をどう考えるかということと、それらを高くしていても思わぬ所で最低賃金に下位ラインを押し上げられ、プラスで生活補助手当ということになるのであれば、すべてを含めて見直すタイミングに来ているのかもしれない。今後、日本人だけでなく、外国人も含めて、「均等」であり、納得のいく整備が「外国人にも選ばれる」事業所となるではないでしょうか。

おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合

(略称：OBP) 概要

設立 ▼

平成14年10月8日

所在地 ▼

大分市高砂町2-50 OASISひろば21 3F

理事長 ▼

理事長：工藤和義

(社会保険労務士法人ウインツ・社会保険労務士)

組合員 ▼

中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、司法書士
計7名

連絡先 ▼

TEL：097-576-8303

FAX：097-576-8304

URL：http://www.obp.or.jp/

組合は、大分県内の社会保険労務士、司法書士、中小企業診断士、税理士、この4つの士業の専門家がグループ化というネットワークをつくり専門知識の相乗効果を発揮し、専門サービス業のワンストップ・サービス化をはかり、企業経営者への真たる支援者となり、かつ地域経済の活性化の一翼を担うことを期してつくられた協同組合です。

21世紀に入り複雑化・多様化する顧客ニーズ、溢れかえる情報、社会変革のスピードに対応していくため、個人事業の形態では対応が出来にくい時代となりました。そこで、私達は各分野の専門家集団として、情報を的確に判断し、迅速かつ総合的に皆様の事業を支援させていただきます。是非、当組合の組合員をご活用ください。

月間ベストセラー



2018年11月



新・人間革命 第30巻(下)

(池田 大作・聖教新聞社)

1,337円

2 すぐ死ぬんだから

(内館 牧子・講談社)

1,674円

3 日本国紀

(百田 尚樹・幻冬舎)

1,944円

4 下町ロケット ヤタガラス

(池井戸 潤・小学館)

1,620円

5 ゼロトレ

(石村 友見・サンマーク出版)

1,296円

大分県書店商業組合(晃星堂書店)調べ

下請代金支払遅延等防止法(下請法)クイズ

問題

【①】次のA社の行為は、下請法上の「下請代金の減額の禁止」に当たりますでしょうか。

A社は、下請代金を、銀行窓口において銀行振込の方法によって支払っており、その振込手数料については下請事業者と合意の上、下請事業者負担にしていたところ、A社は、支払方法を銀行窓口での振込からインターネットバンキングでの振込に変更したことから、実際に支払う振込手数料が安くなった。下請事業者からこれについて申出等がなかったため、従前の銀行窓口での振込手数料の額を下請代金から差し引いて支払った。

【②】次のB社の委託内容は、下請法上の下請取引に該当するでしょうか。

B社はホテル業を営んでおり、自社所有のホテルのベッドメイキングをリネンサプライ会社に委託しているところ、当該代金の支払を毎月末日締め、翌月末日払いとしている。

【③】次のC社の行為は、下請法上の「支払期日を定める義務」を果たしているでしょうか。

C社は、金属製品の製造を下請事業者へ委託しているところ、下請事業者に発注を行うに際し、下請代金の支払期日を、発注書(下請法3条に係る書類)に「納品後10日以内に支払」と記載し交付した。その後、C社は、下請事業者に対し、納品から8日後に下請代金を支払った。

回答・解説

① 下請法上の減額行為に当たる(第4条第1項第3号：下請代金の減額の禁止)。

発注前に当該手数料を下請事業者が負担する旨の書面での合意がある場合には、A社が負担した振込手数料を下請代金から支払うことが認められます。ただし、認められるのは、実費の範囲内です。

実費の範囲内とは、振込手数料として実際に銀行等に支払っている額の範囲内のことであり、親事業者が従来の銀行窓口での振込に代えてインターネットバンキング等を利用することによって、実際に負担する振込手数料が少なくなったにもかかわらず、下請代金から従来の銀行窓口での振込手数料相当額を差し引くことは、下請代金の減額として問題となります。

② 下請法の適用を受けない(第2条第4項：役務提供委託)。

下請法の適用を受ける取引は、「製造委託」、「修理委託」、「情報成果物作成委託」、「役務提供委託」の4つがあります。このうち、役務提供委託とは、「事業者が業として行う提供の目的たる役務の提供の全部又は一部を他の事業者へ委託すること」、つまり、親事業者が請け負った業務を更に別の事業者へ委託すること(再委託)をいいます。事例②のケースは、役務提供委託に当たるとは思われがちですが、この場合、ベッドメイキングはB社が自ら提供する宿泊サービスに用いる役務に該当し、再委託されたものでなく下請法上の役務提供委託には該当しません。そのため、下請法の適用を受けず、下請法上の問題とはなりません。このほか、「工作機械メーカーが、自社工場の清掃作業の一部を清掃業者に委託すること」や、「プロダクションが、自社主催するコンサートの歌唱を個人事業主である歌手に委託すること」も、事例②と同様の理由から、下請取引には該当いたしません。

③ 下請法上の「支払期日を定める義務」を果たしていない(第2条の2：支払期日を定める義務)。

下請代金の支払期日は、親事業者が下請事業者の給付の内容について検査をするかどうかを問わず、親事業者が下請事業者の給付を受領した日(役務提供委託の場合は、下請事業者がその役務の提供をした日)から起算して、60日以内の期間内において、かつ、できる限り短い期間内において、定めなければならないとされています。

事例③のケースは、支払期日を「納品後10日以内に支払」と記載しており、具体的な日が特定できるような記載になっていないことから、支払期日を定めたことにはなりません。同様の記載として「〇月〇日まで」といった記載も、支払の期限を示しているものであり、支払期日を定めたことにはなりません。

【下請法の相談はこちらに】 公正取引委員会事務局 九州事務所 下請課(電話 092-431-6032 <https://www.jftc.go.jp>)



津久見鉱業協同組合

代表理事 戸 高 有 基

〒879-2471 津久見市合ノ元町 6 番 7 号
TEL (0972) 82-3120
FAX (0972) 82-4227

**災害時・緊急時の
ライフライン確保に貢献いたします**

大分市管工事協同組合

協業組合大分管工事センター

代表理事 西 高 治 外 役員一同

〒870-0906 大分市大州浜 1 丁目 3 番 5 号
TEL (097) 558-6976 FAX (097) 556-1517
E-mail: kankouji@kk-center.or.jp

事業内容

■大分市管工事協同組合

- 組合員の行う官公需の共同受注・資材の共同購買
- 組合員に対する教育情報事業・福利厚生事業
- 組合員のための共同労務管理・金融事業 他

■協業組合大分管工事センター(官公需適格組合)

- 給水管接続工事・下水支管取付に関する業務
- 漏水修理・漏水調査・管路調査業務
- 貯水槽清掃業務・水道メーター検針業務 他

水道工事の事なら

豊富な経験・優れた技術・まかせて安心・安全な管工事協同組合加盟店へ
(組合員93社は全て大分市上下水道局指定工事事業者です)

大分市管工事協同組合加盟店が快適な暮らしをお手伝いします！

☆☆ 水は限りある資源です ムダをなくして節水を ☆☆

無邪気に遊べる川づくり 未来に託す浄化槽 大分県水処理事業協同組合

理事長 森 口 孝 行
副理事長 広 瀬 明
副理事長 長谷部 哲 二
副理事長 内 山 秀 樹
副理事長 南 浴 康 成
副理事長 鶴 田 敬

大分市水処理事業協同組合

理事長 和 田 幸 男
副理事長 鶴 田 敬
副理事長 牧 真 志

〒870-0906 大分市大州浜 1 丁目 3 番 5 号
TEL (097) 558-8970 FAX (097) 558-8961



不可能を可能にする会社

TRYTEC®

株式会社 トライテック

代表取締役 竹 崎 博

【本社】

〒870-0278 大分県大分市青崎 1-3-42
TEL 097-578-6156 FAX 097-578-6157

【野津工場】

〒875-0222 大分県臼杵市野津町吉田974-7
TEL 0974-32-3060 FAX 0974-32-3056

【URL】 <http://www.trytec-japan.com/>



あけましておめでとうございます



広告

大分県管工事協同組合連合会

会長 小野 泰男

〒870-0906 大分市大州浜1丁目3番5号
TEL(097)551-1637 FAX(097)556-9681

電気の安全・安心をお届けいたします 企業組合大分電気サービス

理事長 池邊 正廣
外 組合員一同

〒870-0835 大分市上野丘1丁目6番11号
TEL(097)578-8515 FAX(097)578-8518



AISHO グループ
株式会社 愛商大分

代表取締役 かば 樺 しま 島 さかえ 榮

〒876-2405 大分県佐伯市蒲江大字丸市尾浦1608
TEL(0972)44-0161 FAX(0972)44-0465
E-mail:aisho-ooita@saiki.tv

輝かしい新年を迎え
皆様のご健康とご繁栄を心よりお祈り申し上げます

カレンダー・うちわ・タオル・販促品 企画・製造

平和商事株式会社

TEL:(0977)72-4000 FAX:(0977)72-4010
ホームページ:www.heiwashouji.com

協同組合 大分県塗装防水仕上工業会

代表理事 三重 野 浩

協同組合 大分県鋼橋塗装工業会

代表理事 佐藤 圭介

〒870-0108 大分市三佐2丁目10番5号
TEL(097)521-5228 FAX(097)521-5087

赤帽 緊急配送で困ったときはご相談ください!

○緊急配送 ○チャーター ○定期便 ○引越しに便利



『急な引っ越しが決まった』『複数の場所に1日チャーターして配送したい』『経費をかけずに定期便を展開したい』など、配送のことならすべておまかせください!

また赤帽は、多様化するお客様に合わせ、ご利用の日時の指定(数時間から月極)など、ご都合に合わせてご利用いただけます。

赤帽大分県軽自動車運送協同組合
事務所/大分市大字羽屋字花園798-1
TEL/097-546-2030

高度な技術と 確かな品質で 社会に貢献します。 協同組合大分県鉄構工業会

理事長 神崎 隆一

副理事長 足立 高浩 副理事長 清松 芳夫

〒870-0268 大分市政所2-3-9
TEL(097)593-5008 FAX(097)593-5106

大分県屋根工事業協同組合

理事長 濱 永 章 子

〒870-0008 大分市王子西町8番21号
TEL・FAX(097)534-7810

前津江森林産業事業協同組合

代表理事 綾 垣 新 市

〒877-0211 日田市前津江町赤石3016番地1
TEL(0973)53-2778

大分県豆腐商工組合

理事長 岡 部 豊

〒870-0025 大分市顕徳町2丁目6番7号
TEL(097)536-4359 FAX(097)534-9536

本年も宜しくお願いします。

大分県学校給食パン米飯協同組合

理事長 山内 啓嗣

事務局 〒870-0815 大分市南春日町12番5号
(株)豊の国健康ランド内
TEL:097-573-6752 FAX:097-573-6753
E-mail: oitaken-pan@ia4.itkeeper.ne.jp

大分県遊技業協同組合

(パチンコ・パチスロ)

理事長 力 武 一郎

〒870-0906 大分市大州浜2丁目1番31号
TEL(097)553-3722 FAX(097)553-2944



大分市水産物仲卸協同組合

代表理事 安東 則弘

〒870-0018 大分市豊海3丁目2番1号
TEL(097)533-3280 FAX(097)533-3279

大分県中小企業団体中央会

会長 高山 泰四郎
副会長 戸高 有基
副会長 小野 泰男
副会長 田口 芳信
副会長 安部 省祐
専務理事 尾野 賢治

他 役職員一同

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号
TEL(097)536-6331 FAX(097)537-2644

新年会プラン

全て飲み放題付!
※飲み放題は2時間まで

瓶ビール / 焼酎 / ウイスキー / ワイン(赤・白) / 日本酒
梅酒 / ノンアルコールビール / ソフトドリンク

～2019年1月31日(木)



中華プラン 予約制

料理+飲み放題

お一人様(日・月限定)

4,300円(税込)(8品)

お一人様

5,300円(税込)(9品)

お一人様

6,300円(税込)(9品)

お一人様

7,300円(税込)(9品)

※季節によって内容は異なります。

和洋中プラン 予約制

料理+飲み放題

お一人様 5,300円(税込)(9品)

お一人様 6,300円(税込)(10品)

お一人様 7,300円(税込)(10品)



※季節によって内容は異なります。



花しょうぶ宴会プラン 予約制

料理+飲み放題

お一人様(金・土は1,500円UP)

3,800円(税込)(9品)

お一人様

お一人様

お一人様

会席料理+飲み放題

お一人様 5,300円(税込)(8品)

お一人様 6,300円(税込)(9品)

お一人様 7,300円(税込)(10品)

※季節によって内容は異なります。



アリストンホテル 大分

〒870-0034 大分市都町2-1-7
<https://www.ariston.jp/oita/>

ご予約・お問い合わせ TEL097-534-8808

中小企業者様の経営の安定化・活性化をサポートします!

けんしん中央会融資

お使いみち

- ①大分県中小企業団体中央会の会員組合並びに、その組合員である中小企業者の方に必要な
運転資金 および **設備資金** (当組合の旧債決済は不可)
- ②「経営革新」等の認定を受けた中央会の会員組合並びに、その組合員である中小企業者の方への補助金交付までのつなぎ資金

お申込みいただける方

- ①大分県内で事業を営む方
- ②協同組合等の中央会の会員組合
- ③上記②の組合員で、業歴3年以上かつ組合加入歴1年以上の中小企業者
- ④大分県信用組合の組合員もしくは新規加入の方

ご融資額 500万円以内

ご融資期間・ご返済方法

手形貸付 1年以内 ▶ 期日一括返済

証書貸付 7年以内 ▶ 元金均等分割返済

ご融資利率

融資期間 1年未満 年 4.00%

融資期間 1年以上 年 4.50%

融資期間 3年以上 年 5.00%

融資期間 5年以上 年 6.00%

※融資期間1年以上のご融資利率は、当組合が定める新長期プライムレートを基準とした変動金利型を適用しますので、市場金利の動向によっては、お借入期間中にご融資利率が変動する場合があります。

連帯保証人

原則1名 個人事業者は専従者・配偶者も可
法人は代表者

担保 不要

必要書類

- ①決算書・確定申告書
- ②その他

※詳しくはお問い合わせください。

審査の結果、ご希望にそえないこともありますのであらかじめご了承ください。

詳しくは、最寄りのけんしん窓口または

フリーダイヤル **0120-393-528**
<http://www.oita-kenshin.co.jp>



街へ 暮らしへ 気持ちいっぱい
大分県信用組合

2018年12月 ▶ 2019年3月 大分空港発着

プラムツアー



ティーウェイ航空で行く!

ソウル

AIR&HOTEL

2・3日間

大人お1人様 / 2日間 (2名様1室利用)

18,500円~46,500円

※燃料サーチャージは旅行代金に含まれています。 ※海外空港諸税(約2,900円)は別途必要です。



◆旅程表

日時	都市名	行 程	食事
1日目	大分空港 仁川空港 ソウル市内	ティーウェイ航空298便にて空路、ソウル(仁川)へ 仁川空港着 入国手続き・税関検査後、各自にてホテルへ ホテル着	朝 昼 夜
2日目	—	終日自由行動	朝 昼 夜
3日目	ソウル市内 仁川空港 各空港	出発までフリータイム 各自にて空港へ ティーウェイ航空(297便にて空路、大分へ・293便にて空路、福岡へ) 大分空港着/福岡空港着	朝 昼 夜

※上記スケジュールは、現地事情、航空事情により変更になる場合があります。

お問合わせはお申し込みは

旅行企画・実施 観光庁長官登録旅行業第1549号 日本旅行協会正会員

株式会社 大分航空トラベル

〒870-0026 大分市金池町2丁目1-3レインボービル3F

大分営業所 TEL 097-536-0101 県庁内営業所 TEL 097-533-1900

(総合旅行業務取扱管理者:三浦研二) (総合旅行業務取扱管理者:三浦志織)

ウィンターキャンペーン

実施期間 2018年12月3日(月)~2019年2月12日(火) 15:00まで

ご来店・テレホンバンキングコース

定期預金 マイハーベスト
1年・2年・3年もの

1口100万円以上の
お預け入れ

お預け入れ後、定期預金マイハーベストの残高が
2018年9月末対比で100万円以上増加するお客さまが対象
(新たに口座を開設されるお客さまも対象となります)

年0.12% (税引後
年0.095%)

さらに、上記のお客さまのうち、お預け入れ後の
定期預金マイハーベストの残高が1,000万円以上になるお客さまの場合は

年0.22% (税引後
年0.175%)

インターネットバンキングコース

定期預金 マイハーベスト
1年・2年・3年もの

1口50万円以上の
お預け入れ

インターネットバンキングをご利用になるお客さまが対象

年0.27% (税引後
年0.215%)

キャンペーン金利は、12月3日時点の適用金利です。

期間中に見直し場合があります。最新の金利については、お問い合わせください。

お預け入れに際してのご留意事項

※テレホンバンキング、インターネットバンキングのサービスをご利用いただくには、総合口座をお持ちかつ当金庫所定のお手続きが完了している必要があります。ご郵送によるお申し込みの場合、お手続き完了まで2週間程度かかる場合がございますので、お早めにお申し込みください。

※インターネット金利は、当初適用日までの適用となります。自動継続の場合、継続後の金利は継続時における同一商品の店頭表示金利を適用させていただきます(2018年12月3日時点の店頭表示金利: 期間1年もの 年0.025% [税引後 年0.019%]、期間2年もの 年0.025% [税引後 年0.019%]、期間3年もの 年0.025% [税引後 年0.019%])。

マイハーベスト

●定期預金マイハーベストは、原則として中途解約できない個人専用の定期預金です。●満期日に当分の期金と利息を同時に定期預金で自動的に継続します。●継続を希望されない場合は、満期日までにお手続きが必要となります。●前払定額の手数により外資的に中途解約に際する手数料があります。中途解約の場合は所定の中途解約利率が適用されます。●自動継続を希望した場合は、満期日以降の利息は、解約日または希望継続日の普通預金利率が適用されます。●この預金は預金保険の対策であり、同保険の範囲内で保護されます。●店頭に説明書をご用意しています。

詳しくはお取引店、フリーダイヤルまでお問い合わせください。ホームページをご覧ください。

0120-299-233 受付時間/平日9:00~17:00(銀行休業日を除く)

https://www.shokochukin.jp/

入金をする、お金を借りる、

商工中金

ご商売も暮らしも応援します!



大分銀行 ビジネスオーナーローン

お借入金額

10万円~300万円

お借入期間

6ヶ月~7年

お借入金利

年5.8%・年9.8%・年13.8%

※お借入金利は保証会社の審査によって決まります。

担保・保証人 不要!

お手続きカンタン!

○お申込にあたっては当行所定の審査がございます。審査結果によってはご希望にそえない場合もございますが、その場合、お断りする理由および内容についてはご回答できませんのでご了承ください。○店頭にお申出いただければご返済額を試算いたします。○本ローンはお一人につき1口のお借入とさせていただきます。○店頭に説明書をご用意しています。

無料で
カンタン!
仮申込



お申込条件等は店頭・フリーダイヤル・ホームページでご確認ください。

●詳しくは窓口または下記へどうぞ

フリーダイヤル 0120-849-060

平日9:00~20:00 ※祝日は除く

土日9:00~17:00

ユメカナル 検索



感動を、シェアしたい。

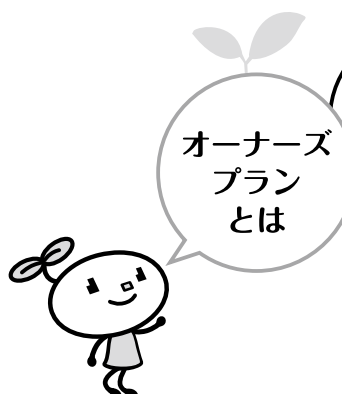
大分銀行

(平成30年3月1日現在)

収入と支出のバランスを大切に、無理のない返済計画をたてましょう。

三井生命保険株式会社 生命保険団体扱オーナーズプランのご案内

BESTパートナー
三井生命



「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's
Plan

大分県中小企業団体中央会の会員組合の組合員がご契約者の場合、団体扱*となり、一般扱(口座振替毎月払等)よりも **割安な保険料** でご契約いただけます。

* 団体扱とは、大分県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございます。

※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

大 分 支 社 〒870-0035 大分県大分市中央町 2-9-24 三井生命ビル 2F TEL:097-532-0195

大分営業部 〒870-0035 大分県大分市中央町 2-9-24 三井生命ビル 8F TEL:097-532-0196

鶴崎営業部 〒870-0105 大分県大分市西鶴崎 1-5-18 TEL:097-521-0691

中津営業部 〒871-0031 大分県中津市中殿町 3-31-15 TEL:0979-22-1536

B-2018-1154 (2018.6)
使用期限 2019.3.31

再生支援の流れ

**第一次
対 応**
(再生支援窓口)

専任の窓口専門家が常駐しています。
資料拝見の上、経営全般について
ヒヤリングを行います。

事前
予約制
です。

抱える課題の抽出

各種アドバイス

- 経営の改革・改善全般の助言
- 事業再構築
- 金融調整
- 不採算事業等の早期処理

紹 介

- 〈連携支援機関〉
- 商工会議所・商工会等
 - 中小企業基盤整備機構
 - 政府系金融機関

**第二次
対 応**
(個別支援チーム)

再生計画策定支援

弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士、金融機関等で構成される個別支援チームにより再生計画策定を支援します。

フォローアップ

計画策定後のフォローアップ。

支援内容によっては負担が発生する場合があります。

中小企業のみならずへ
「事業の再生
応援します！」

ご相談は
できるだけお早めに!
ご相談は無料です。
秘密は厳守!

お問い合わせ先

大分県中小企業再生支援協議会

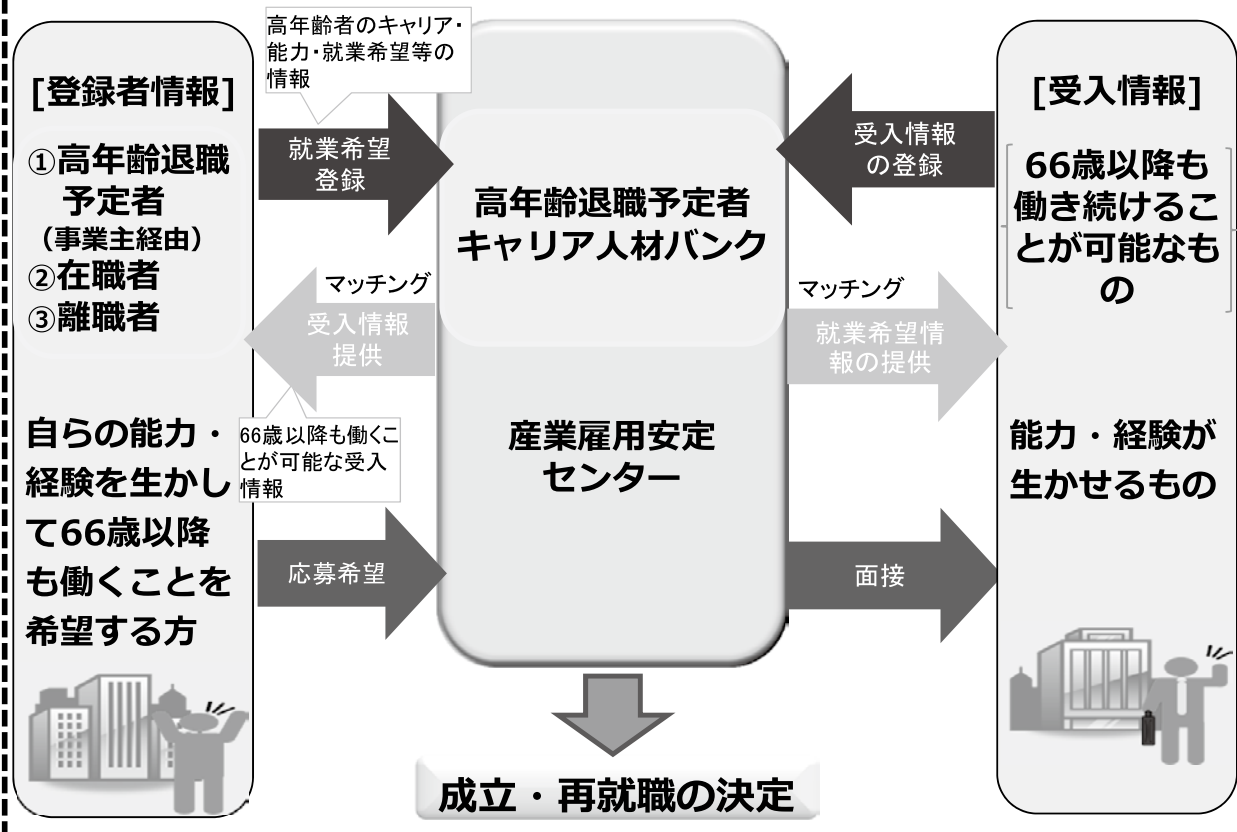
開設時間/月~金 8:30~17:00(祝・祭日を除く)

〒870-0026 大分市金池町3丁目1-64 大分県中小企業会館6F TEL(097) **540-6415**

高齢退職予定者キャリア人材バンク事業のご案内

公益財団法人産業雇用安定センターでは、生涯現役社会の実現に向けて、高齢退職予定者等のキャリア等情報を登録し、その能力の活用を希望する事業主に紹介することにより、高齢者の就業を支援します。

イメージ図



実施概要

- 60歳以上の在職者で、雇用契約期間の満了（定年、継続雇用終了、有期雇用契約期間満了）後に再就職を希望される方のキャリア・能力・就業希望等の情報を、事業主経由でキャリア人材バンクに登録します。
- 上記の登録者情報等を活用して、66歳以降も働き続けることが可能な人材受入情報を収集するとともに、その能力の活用を希望する事業主に紹介します。
- キャリア人材バンクに登録した登録者情報と収集した人材受入情報等との間でマッチングを行い、高齢者の就業促進を図ります。



公益財団法人 **産業雇用安定センター 大分事務所**

〒870-0021 大分市府内町3-4-20 大分恒和ビル7階

TEL : 097-538-0512

FAX : 097-540-5420

大分県信用保証協会は 事業承継をサポートします！

経営者のみなさま、事業承継に関するお悩みはございませんか？

後継者はいないが、
この事業を残したい…。

周りに
相談する人がいない…。

事業承継対策って
何をすればいい？

事業承継に必要な資金の
借入れはできるのだろうか？



そのお悩み、
大分県信用保証協会に
相談してみませんか？



©光プロダクション

支援機関と連携して課題解決をお手伝い！

当協会は、事業承継の専門機関で高度なノウハウを有する大分県事業引継ぎ支援センターと「業務連携・協力に関する覚書」を締結しています。

中小企業・小規模事業者のみなさまの事業承継に関するご相談に、大分県事業引継ぎ支援センターをはじめとする支援機関と連携して総合力で対応します。

※みなさまからいただいた情報を許可なく第三者に漏らすことはありません。

事業承継に向けた資金調達をサポート！

役員退職金支給資金や、分散している事業用資産・自社株式の買取り資金など、事業承継に必要な資金調達をサポートします。

「大分県事業承継資金特別融資」（保証限度額2億8000万円、貸付利率1.8%～2.4%、保証料率0.35%）をはじめとする事業承継専用の保証制度をご用意しています。制度のご利用には要件がございますので、詳しくは当協会までお問い合わせください。

事業承継に関するご相談窓口



大分県信用保証協会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号

【保証部】

保証一課 TEL:097-532-8246

保証二課 TEL:097-532-8247

経営支援課 TEL:097-532-8296

信用保証協会は、中小企業者の金融円滑化のために設立された公的機関です。
相談内容を業務目的以外で使用することはございませんので安心してご利用ください。